

無災害記録証樹立

滋賀労働局 労働基準部 健康安全課

労使が協力して労働災害の予防に努め、無災害記録を樹立した下記事業場に対し、無災害記録証授与内規（昭和27年10月18日付労働省基発第732号の2）に基づき、無災害記録証を授与しました。

記

1 事業場名	独立行政法人国立印刷局 彦根工場
2 事業の種類	印刷業（日本銀行券等製造）
3 記録の種類	第4種無災害記録 1320万時間
4 無災害期間	平成16年 6月20日 起算 令和 元年 7月 3日 樹立



独立行政法人国立印刷局 彦根工場の安全衛生活動（一例）

- 工場内の各製造設備の自動化、安全装置の設置等により、安全な製造工程が構築されている。
- リスクアセスメントが計画的に実施され、工場内の主要な作業、設備に対するリスク評価、リスク低減対策が完了している。
- インク、洗浄剤に使用される薬剤について、有害性が比較的低い溶剤への代替化を進めるとともに、化学物質に対するリスクアセスメントも確実に実施し、健康障害の防止にも努めている。